大阪市告示第1314号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和7年9月26日

大阪市長 横 山 英 幸

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所2階 大阪市健康局総務部経理課

電話 06-6208-7934

- 2 入札に付する事項
 - (1) 長期借入物品及び予定数量 保健師活動支援システム用タブレット端末等 一式
 - (2) 長期借入物品の特質等 仕様書のとおり
 - (3) 借入期間 令和8年3月20日(金)から令和12年12月31日(火)まで
 - (4) 借入場所 仕様書のとおり
- 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格 を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者 であること。
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。

(4) 令和7・8・9年度の大阪市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「12賃貸: 02 事務用品賃貸:02 情報処理用機器(158)」で登録していること。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録がない者は、本市入札参加資格申請を令和7年10月10日(金)までに上記1に行えば、契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループで当該審査を行う。資格審査申請の詳細については上記1に問い合わせること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム(以下「システム」という。)上及び上記1

(2) 入札説明書等の交付方法

本公告の日から令和7年10月10日(金)まで無償により交付する(ただし、本 市の休日を除く。)。

(3) 入札参加申請書の受付期間

本公告の日から令和7年10月10日(金)までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで(午後0時15分から午後1時までを除く。)

- (4) 入札参加申請書の受付場所 入札説明書による
- 5 入札執行の日時等
 - (1) 電子入札による場合
 - ア 入札書受付期間

令和7年11月26日 (水) から令和7年11月27日 (木) までの午前9時から午後5時まで

- イ 開札予定日時 令和7年11月28日(金)午前11時30分
- ウ 開札場所 システム上とする。
- (2) 紙入札による場合
 - ア 入札書受付期間

令和7年11月28日(金)午前11時から午前11時30分まで

- イ 開札予定日時 令和7年11月28日(金)午前11時30分
- ウ 開札場所

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所2階 大阪市健康局総務部経理課

6 入札保証金等

(1) 入札保証金(見積もった契約希望金額の100分の3以上) 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象物品の買入については100分の8)に相当する額を加算した金額(単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額(借入期間が12月未満の場合は、借入期間内に支払うことが見込まれる総額)))の100分の3に相当する違約金を徴収する。

- (2) 契約保証金 要 ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 保証人 不要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札への参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和7年10月 10日(金)午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。

なお、当該申請に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された審査資料の審査結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置 要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除 外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者がした入札とみなし無効とす る。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) この契約は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。
- (3) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、大阪市契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他理由により著しく不適当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置 要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:

 Tablet devices, etc. for the Public Health Nurse Activity Support System one set
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:00 PM, 10 October 2025

- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:

 from 9:00AM, 26 November 2025 to 5:00PM, 27 November 2025
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 28 November 2025
- (4) A contact point where tender documents are available:

Accounting and Planning Department, General Affairs Division, Public Health Bureau, The city of Osaka

3-20, Nakanoshima 1-Chome, Kita-ku, Osaka 530-8201, TEL06-6208-7934 (We accept applications that are presented in Japanese only.)

(健康局総務部経理課)